

# 奈良女兒殺害から10年

# 再犯者率減らず

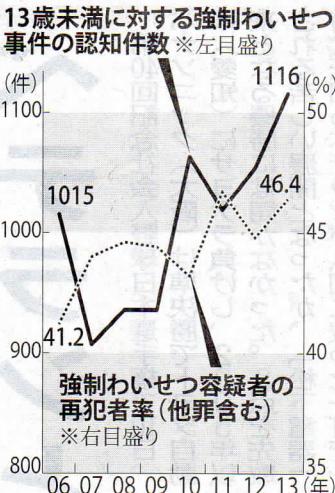
## 性犯罪者更生策導入後も

2004年11月に奈良市で起きた小1女兒誘拐・殺害事件は、17日で発生から10年となる。同種事件の再発防止策のひとつとして06年、法務省は全国の刑務所などで更生のためのプログラムを導入したが、女兒が狙われる事件のうち件数が多い強制わいせつなどの再犯者率は依然として高く、全体の認知件数も増加傾向にあることが、警察への取材で分かった。専門家からはプログラムの見直しを求める声が出ている。

【伊澤拓也】

警察庁によると、全国で13歳未満が被害者となった強制わいせつ事件の認知件数は06年の1015件から07年の900件台に減少したものの、10年以降は再び1000件台になり、13年は1111件に達した。また、

「性犯罪者処遇プログラム」は、奈良市の



事件で小林薰元死刑囚（殺人、わいせつ目的誘拐罪などで死刑確定、昨年2月に執行）が過去に性犯罪で服役していったことをきっかけに導入された。06年施行の刑事施設・受刑者処遇法で矯正教育が義務付けられ、各刑務所などは受刑者に性犯罪の原因となる認識や行動のひずみを自覚させる「認知行動療法」を取り入れた。

同プログラムについて法務省は、性犯罪を再犯した率が受講者（12・8%）は非受講者（15・4%）より低いという追跡調査結果などから「一定の効果がある。プログラムは現時点では問題があるとは考えていない」（成人矯正課）との姿勢だ。ただ、この追跡調査結果

も増している。強制わいせつの容疑者については再犯者率が06年の41・2%が13年には46・4%に上昇。強姦容疑は06年の48・9%から13年は54・6%に上がった。

プログラムは、奈良市の人矯正課との対話だ。ただし、この見直しの必要性を訴えている。

果については、大きな差がないとの評価や、累犯者が受講に応じない傾向があるなど、問題点を指摘する声もある。